

JIS 製品認証

工業標準化法に基づく JIS マーク表示制度
シスウェイのコンサルティング・サービス

✚ コンサルティングの基本方針

新 JIS マーク表示制度への対応のお手伝いをします。

2004 年 6 月 9 日に工業標準化法が改正され、2005 年 10 月 1 日より新 JIS マーク表示制度が開始しました。既存の JIS マーク制度の移行期間は、3 年間(2005 年 10 月 1 日より 2008 年 9 月 30 日まで)です。これまでの「国による認定」から「民間の第三者登録認証機関による認証」に大きく改正され、また品質管理責任者の責任・権限が追加されています。

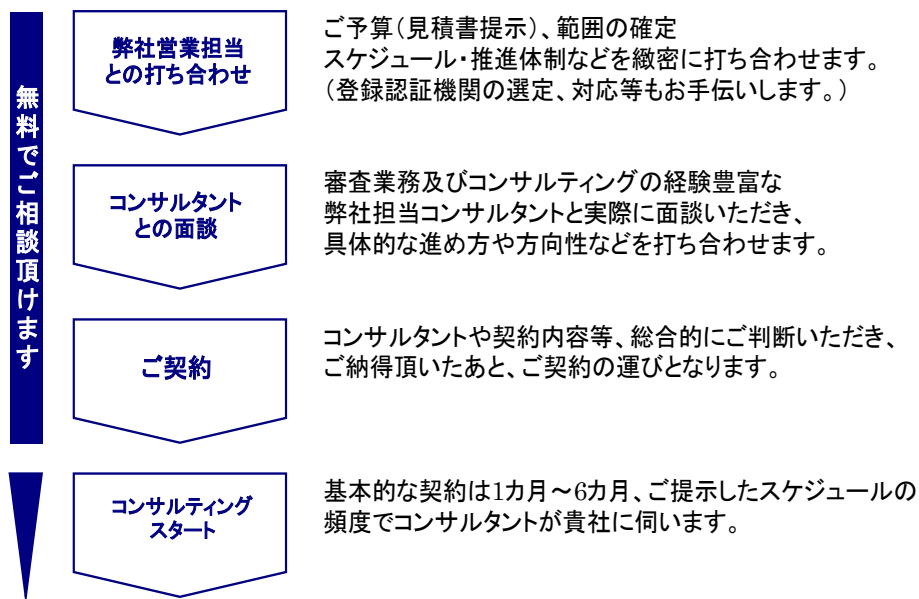
当社のコンサルティングでは、製造業者、加工業者、販売業者、輸出入業者が新 JIS マーク表示制度への移行、及び/又はあらたに「新 JIS マーク表示制度」を導入し、スムーズに登録認証機関にて認証を取得するお手伝いをいたします。特に認証取得に不可欠な JIS Q 1001、JIS Q 1013、ISO/IEC 17025(JIS Q 17025) の教育、及び「品質管理体制の審査」「製品試験による製品の JIS 適合性の審査」対応にポイントを絞って効率的に進めます。

弊弊社ではお客様のご要望に応じて、

- ・既存の JIS マーク制度から新しい JIS マーク制度への移行する場合、
- ・新たに JIS マーク制度の認証取得する場合、
- ・製品規格への自己適合宣言をする場合、

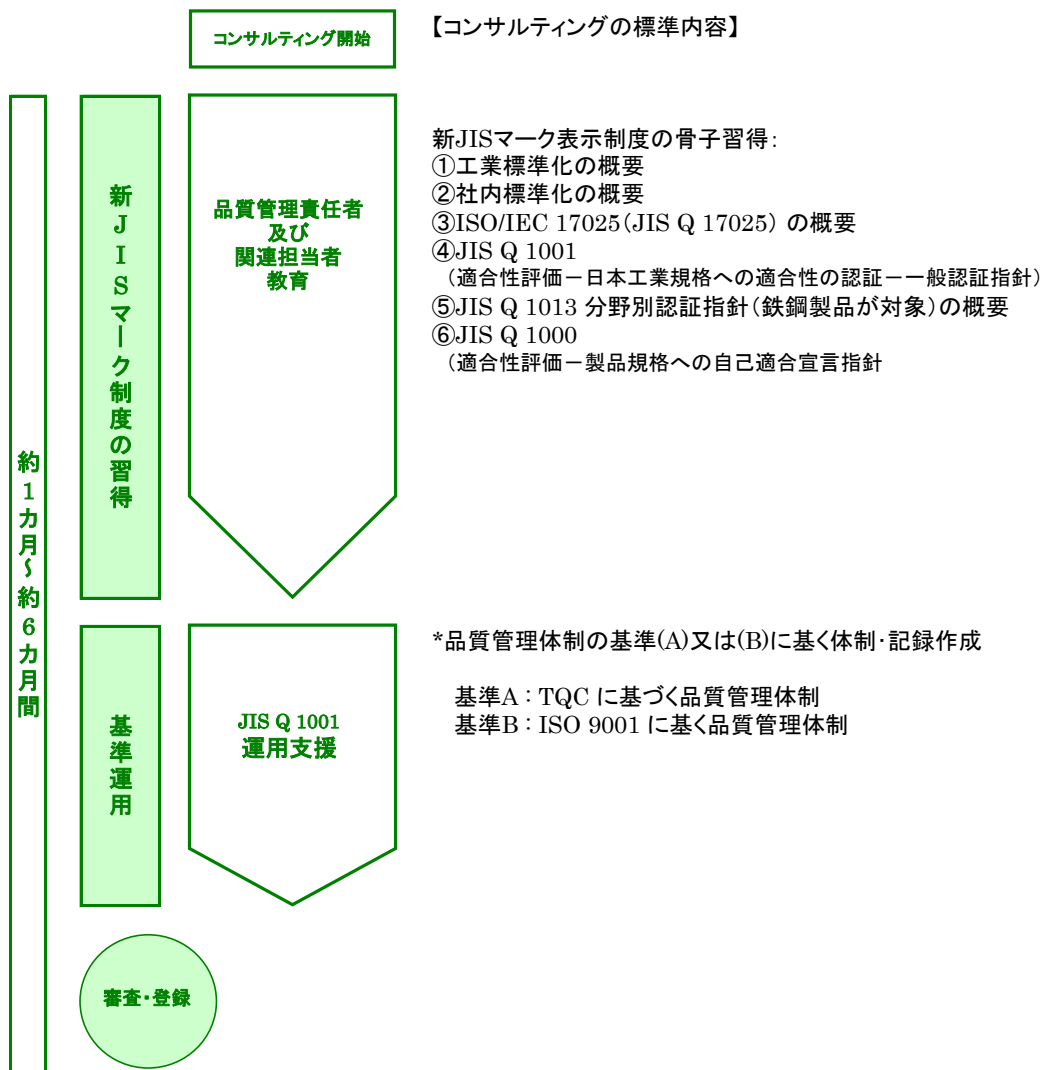
のいずれにも対応できます。詳しくは弊社担当営業にお問合せください。

✚ コンサルティング開始までの流れ



コンサルティングの内容、流れについては裏面をご覧ください。

✚ コンサルティングご契約後の流れ



⇒ 貴社の準備やシステムの範囲・進捗状況により、コンサルティングの日数は変化いたします。詳しくは、弊社営業担当にお問合せください。その他ご質問・ご相談なども下記で受け付けております。お気軽にお問合せください

株式会社シスウェイ

本社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 15F

TEL 03-6262-3621 e-mail sales@sysway.co.jp

■無料セミナーなど各種情報は、当社ホームページで

URL <http://www.sysway.co.jp>